

ユニバーサルデザイン

新宿区 U D まちづくり 条例適合証 シンボルデザイン募集!



イラスト：moeko

最優秀作品
適合証デザインに
採用

優秀作品9点
ホームページ掲載
(各部門から3作品)

応募期間

令和2年12月1日(火)から
令和3年2月15日(月)まで
(当日消印有効)

応募資格

区内在住・在学・在勤の方
その他新宿区と関わりある方
(プロ・アマチュア・年齢・国籍問わず)

応募部門

- ①小学生以下 ②中学生
③一般(高校生以上)

提出方法

- ①Web提出
右の2次元バーコードに示す
専用サイトから提出ください
- ②持参・郵送
問合せ先へ直接提出ください



問合せ

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
新宿区都市計画部景観・まちづくり課
Tel:03-5273-3843 Fax:03-3209-9227

区では、誰もが移動しやすく、利用しやすく、分かりやすいまちを推進するため、ユニバーサルデザインまちづくりに取り組む施設に表示する適合証のシンボルデザインを募集します。

適合証は、高齢者や障害者、子育て世帯、外国人等の施設利用者が利便性に配慮して整備された施設であることを確認でき、事業者が法令遵守の徹底を区民等に示すことができるような、わかりやすい標示物として、今後使用していきます。

【選考及び発表】

応募作品は、有識者等による選考(3月)を経て、入賞作品を決定します。なお、最優秀作品を適合証デザインに採用します。

【有識者】



植村 尚史
早稲田大学
人間科学部
教授



水村 容子
東洋大学
ライフデザイン学部
教授



矢口 哲也
早稲田大学
創造理工学部
教授



岡村 正昭
特定NPO法人
実利用者研究機構
CEO

適合証作成にあたって

13cm 程度

＜シンボルデザイン要件＞

- ①ユニバーサルデザインまちづくりの取組をイメージした分かりやすいものとしてください。
- ②「UD」「ユニバーサルデザイン」「新宿区」の文言を必ず含めてください。
- ③「文言」+「イラスト又はピクトグラム」もしくは「文言を含むロゴ」によってデザインしてください。
- ④書体および色数は自由です。

13cm 程度

- (1)提出作品は未発表かつ自作のものに限ります。
- (2)1人当たりの提出点数は問いません。カラー/モノクロそれぞれで図版を作成した際は、1作品ずつ提出ください。
- (3)色弱者の方も見やすい色使いとしてください。
【参考】東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/kanren/color.files/colorudguideline.pdf>
- (4)最優秀賞作品となったシンボルデザインは、原案を尊重しながら補正・修正して使用させていただく場合があります。
- (5)入賞作品は、今後の新宿区の普及啓発活動において二次利用する場合があります。
- (6)提出された個人情報、選考でのみ使用し、本人の同意がある場合を除き、ほかの目的には使用しません。ただし、表彰者については氏名等を公表させていただく場合があります。



ピクトグラム例（新宿らくらくバリアフリーマップより）



【提出時の留意事項】

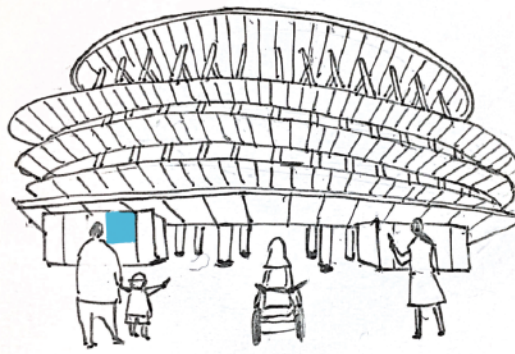
- (1)電子データは、PDF、JPEG、PNG形式のいずれかで提出してください。
- (2)データサイズは、3MB以内、解像度は350dpi程度としてください。
- (3)郵送または持参の場合は、電子媒体（CD-R等）または作品の原本（応募用紙）を提出してください。

【シンボルデザインの活用方法】

区内でユニバーサルデザインまちづくりに取組む様々な施設に張り出されます。



例1 飲食店舗



例2 大規模な運動施設



例3 百貨店

【その他の留意事項】

- (1)応募作品は返却いたしません。
- (2)応募時の郵送料などの経費は、すべて応募者の負担とします。
- (3)応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- (4)不採用の通知は行いません。選考過程のお問い合わせは対応できかねますのでご了承ください。
- (5)著作権の取り扱いに関し採用されたデザインに係る一切の権利（著作権法第27条および28条）は全て新宿区に帰属するものとします。
- (6)応募作品は、第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害していないものに限ります。なお、採用後に第三者の権利を侵害していることが判明した場合、採用を取り消し、区はその責を一切負わないものとします。